

## 人材開発支援助成金（人への投資促進コース） 事業主におけるDXの推進に関する申立書

提出日  年  月  日 労働局長 殿所在地 名称 代表者役職・氏名 

人材開発支援助成金・人への投資促進コースの高度デジタル人材訓練の支給対象事業主の要件に関し、下記のとおり申し立てます。

企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるため、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行いました。

上記の検討を踏まえて、事業内職業能力開発計画等の計画を策定しました。

- ※ 全てチェックが入らない場合、支給対象事業主の要件を満たさず支給対象となりません。
- ※ 「企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定していること。」の要件を用いる場合に、この申立書の提出が必要となります。
- ※ DXを進めるための検討を踏まえて策定する計画は、事業内職業能力開発計画に限らず、経営計画など別の計画を策定することでも差し支えありません。